

## 風しん予防接種の費用を助成しています

妊娠初期の妊婦が感染することによる赤ちゃんの先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しんの予防接種を受ける場合に費用を助成します。

**対象** 津市に住民登録があり、次に該当する人

①妊娠を予定または希望している女性で、風しん抗体価が低い人 ②妊娠を予定または希望している風しん抗体価が低い女性の同居者で、風しん抗体価が低い人 ③風しん抗体価が低い妊婦の同居者  
※風しん抗体価が低い=EIA法8.0未満またはHI法32倍未満など。詳しくは健康づくり課へお問い合わせください。

※「同居」とは接種日の住民基本台帳により住所が同一であること。

※風しんの抗体検査については津保健所健康増進課(☎223-5184)へお問い合わせください。

**助成回数** 対象者1人につき1回

**助成額** 接種費用の2分の1(上限5,000円)

※生活保護受給者は接種費用の全額(被保護証明書が必要)

**助成対象期間** 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

**申請方法** 健康づくり課または各保健センターの窓口で受け付け ※郵送で手続きを希望する場合は、事前に健康づくり課へお問い合わせください。

**必要書類**

- 風しん予防接種費用助成申請書(各保健センターにあるほか津市ホームページからもダウンロード可)
  - 接種時の領収書原本(被接種者名、予防接種名、接種日、支払った金額、医療機関名が分かるもの)
  - 助成金の振込口座を確認できる書類
  - 対象者が①の場合は、接種者本人の風しん抗体価が低いことが分かる書類
  - 対象者が②の場合は、妊娠を予定または希望している女性と接種者本人の風しん抗体価が低いことが分かる書類
  - 対象者が③の場合は、妊婦の母子健康手帳および母子保健のしおり
- ※窓口で申請する際は、印鑑(スタンプ印は不可)も持参してください。

**申請期限** 令和4年3月31日(木)必着

## 7月1日から産婦健康診査の費用助成が始まります

7月1日(木)から産婦健康診査の費用助成が始まります。健診を受診して、出産後のお母さんのこころとからだの状態を確認しましょう。

**対象** 令和3年6月1日以降に出産し、受診日に津市に住民登録がある人

**内容** 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェックにかかる費用を助成  
※定められた項目以外の検査が必要になった場合は、自己負担が必要になることがあります。

**回数(時期)** 1人につき2回以内(1回目：産後2

週間前後、2回目：産後1カ月前後)

※市外の医療機関で受診した場合は、必要な手続きを行うと費用助成を受けることができます。

受診には健診結果を記入するための「津市産婦健康診査結果票」が必要です。対象者へは同票をお送りします。詳しくは同封チラシまたは津市ホームページをご確認ください。

HP 津市 産婦健診

検索



### 受診可能な医療機関のご案内 (24時間年中無休)

三重県救急医療情報センター  
コールセンター ☎229-1199

救急医療情報医療ネットみえ  
PC版・スマートフォン版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>  
携帯電話版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

### 応急措置方法のご案内、 医療相談・健康相談など (24時間年中無休、通話料・相談料は無料)

津市救急・健康相談ダイヤル24  
☎0120-840-299

医師や看護師など専門スタッフが、相談にお答えします。